政府、岩手県の新型コロナウィルス感染症対策に対して、その要請に適切かつ柔軟に対応するため、盛岡大学及び盛岡大学短期大学部において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動基準を策定しています。この活動基準は、新型コロナウイルス感染症拡大状況により「レベル０～レベル４」の５段階に区分し、各レベルに応じた各活動の行動基準を定めたものです。

学校法人盛岡大学の新型コロナウイルス感染症に対する「活動基準」

現在の行動基準レベル	1

A.　盛岡大学・盛岡大学短期大学部

1. 講義・授業					2. 教員・研究活動			3. 事務職		4. 各種会議		5. 学生の入校		6. 課外活動	
行動基準レベル	演習・実習・実験	ワークショップ形式	対面授業	メディア授業	行動基準レベル	研究活動	メディア授業	行動基準レベル	活動の目安	行動基準レベル	活動の目安	行動基準レベル	活動の目安	行動基準レベル	活動の目安
0	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	0	通常通り		0	通常通り	0	通常通り	0	通常通り	0	通常通り
1	実施	実施	実施	通常通り	1	感染拡大防止に留意し、通常通りの研究活動が出来る。		1	感染拡大防止に留意して、通常通りの勤務	1	感染拡大防止に留意して対面会議を行う。	1	感染拡大防止に留意して入校可	1	感染拡大に最大限の配慮をして、課外活動を許可
2	制限	制限	制限	メディア授業の併用を考慮	2	研究活動は続行できる。集合形式での活動は停止し、オンラインでのディスカッションを推奨		2	時差出勤・テレワークの活用推奨	2	感染拡大防止に留意して対面会議を行う。オンラインを推奨	2	授業の受講生は入校可	2	原則禁止
3	制限	停止	制限	メディア授業を中心に実施	3	現在進行中の実験・研究の継続に必要最小限の研究関係者のみ立ち入り許可	メディア授業のための立ち入りは許可	3	事務機能維持の最小限の人員の出勤	3	感染拡大防止に留意して対面会議を行う。可能な限りオンラインへ移行	3	実験・実習受講生のみ登校可	3	原則禁止
4	停止	停止	停止	メディア授業のみ	4	新型コロナウイルス対策に直接的に関わる研究以外は停止する。それ以外の研究は、資産維持のための最小限の入室のみ可。	原則、メディア授業のための学内立ち入りも禁止	4	火災・漏水・風水害等、緊急事態対応*のための最小限の人員のみ出勤。大学設備の維持管理要員のみ出勤	4	オンライン会議のみ（危機管理系会議を除く）	4	全ての学生の登校禁止	4	全面禁止

対面で実施する場合には 感染拡大の防止に最大限の配慮をして行う。 特に演習、実習、実験を対面で行う場合には、密集、密閉、密接を厳密に排除できることを確認した上で実施する。行動基準の決定にあたっては、各学部の授業形態を考慮の上決定する。

＊ CMT: Crisis Management Team（危機管理チーム）

※但し、会議時間は60分を限度とする。